

2024年3月吉日

お客様各位

出光グリーンパワー株式会社
出光興産株式会社

出光興産株式会社 電気需給約款改定のお知らせ（高圧・特別高圧）
(2024年7月1日以降の更新・新規契約に適用)

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、出光グリーンパワー株式会社（以下、IGP）と出光興産株式会社（以下、出光興産）の合併に際し、出光興産では2024年7月に電気需給約款を改定する運びとなりましたので、以下ご案内申し上げます。引き続きお引き立て賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

記

1. 時期

2024年7月1日（7月1日以降に更新・締結する高圧・特別高圧のご契約が対象です）

※現在のご契約は契約期間満了まで有効です。満了後は出光興産新約款に基づいたご契約となります。

2. 電気需給約款の改定内容

(1) 主な変更点：別紙をご参照下さい。

(2) 出光興産とIGPの電気需給約款の対比表^{*}を、弊社WEBサイトに掲示します。

<https://power.idemitsu.com/news/>

^{*}東京電力エリアのみ掲載しております。エリア別の内容（燃料費等調整の諸元等）等は従来（IGP約款）と差異ありません。

(3) 約款全文：3月1日より出光興産WEBサイトに掲示しております。

<https://power.idemitsu.com/terms/list.html>

(2) 電気需給約款対比表



(2) 出光興産 電気需給約款



3. 添付資料

IGPと出光興産 電気需給契約書・電気需給約款の主な変更内容（上記（1））

4. 本件に関するお問合せ

ア. 2024年3月31日まで

出光グリーンパワー株式会社

営業部 電話番号 03-6870-6553

イ. 2024年4月1日以降

出光興産 電力・再生可能エネルギー事業部 電話番号 03-6870-6552

以上

別紙：IGP と出光興産 電気需給契約書・電気需給約款の主な変更内容

1. 電気需給契約の主な変更点 ※（ ）内は各約款の条項

契約締結者	出光興産 電力・再生可能エネルギー事業部長となります。 また、電気需給契約書（書面）は2024年7月より原則廃止し、契約書に代わり、新たに「ご契約内容のお知らせ」を電子媒体にてお客様にご連絡いたします。
電気料金改定	一般送配電事業者の託送供給等約款における送電サービス料金が改定された場合、消費税法に定める消費税率及び地方消費税率の変更があった場合、石油石炭税等の電気料金に影響を与える法令の改定があった場合、当社が必要と認める場合、電気料金を改定し、お客様に改定後の料金を通知します。（興産 47.） 尚、当社が必要と認める場合の申し入れは、適用日の3ヶ月前までに行い、お客様が料金改定について合意できない場合は、適用日の1ヶ月前までに申し出ることにより、本契約の解約ができるものとします。この場合、中途解約金は発生致しません。（興産 47. (4)）

2. 電気需給約款の主な変更点 ※（ ）内は各約款の条項

料金その他の支払方法	出光興産の料金の支払い方法は原則、口座振替（引落）とし、口座振替（引落）日は、毎月20日とさせて頂いております。（興産 27. IGP25.）
料金の支払義務および支払期日	出光興産の支払期日は全て振替日の属する月の最終日となります。支払期日が休日にあたる場合は、1日延伸いたします。（興産 26. IGP25.）
電気需給契約の成立および契約期間	電気需給契約の期間が原則1年間であること、更新において3ヶ月前までが見直し期日であること、1年毎の自動更新条項があることは、従来と変更がありません。（興産 7. IGP 7.）
契約種別および区分	出光興産では料金区分をA、B、Cの区分で定義しています。 A区分：夏季、他季の2つの料金区分があるもの（従来「標準」等と記載） B区分：ピーク時間や夜間時間等、4つまたは3つの料金区分があるもの（従来「季節別時間帯別」「TOU」等と記載） C区分：休日・平日など4つの料金区分があるもの（従来「休日高負荷」「ウィークエンド」等と記載） （興産 13. IGP 契約書記載事項）
燃料費調整	燃料費等調整額は市場価格要素を含みません（24年7月時点）。燃料価格の高騰等により燃料費等調整額は大きく変動する可能性があります。（興産 別表2 IGP 別表）